

令和元年度山形県私立学校審議会議事録

- 1 日 時 令和2年1月22日（水）14時から14時45分まで
- 2 場 所 山形県庁701会議室
- 3 委員定数 12名
- 4 出席委員 8名 小山清人、涌井朋子、奥山優佳、佐藤規子、
九里廣志、齋藤 哲、児玉昭平、高橋朝子（敬称略）
欠席委員 3名 白旗希実子、高橋栄美子、齋藤正典（敬称略）
- 5 開 会（14時）
- 6 諮問事項
- (1) 「学校法人蔵王きぼう学園」の設立認可について
 - (2) 「蔵王めぐみ幼稚園」の設置者変更認可について
 - (3) 「尾花沢幼稚園」の廃止認可について
 - (4) 「大宝幼稚園」の廃止認可について
 - (5) 「ゆりかご幼稚園」の廃止認可について
 - (6) 「酒田南高等学校」の商業科の廃止認可について
 - (7) 「竹田幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について
 - (8) 「竹田西部幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について
 - (9) 「蔵王めぐみ幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について
 - (10) 「山形城北高等学校」の収容定員に係る学則変更認可について

7 審議の経過及び結果

私立学校審議会規則第2条により小山会長が議長となり、諮問事項の審議に入った。

はじめに議事録署名人の指名が行われ、議長より議事録署名人に齋藤哲委員と児玉昭平委員を指名した。

(1) 諮問第1号及び第2号について

一括して事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

- ・本日欠席であるが、現地調査に同行した高橋栄美子委員から何かコメントがあったか。（委員）
- ・1月7日に高橋栄美子委員とともに現地調査を行った。高橋委員から「地域の実情などを踏まえて、今後どのようなことを目指して運営していくか説明いただきたい」との質問があり、「女性の社会進出によって、6歳未満児の教育の重要性が高まっている。親御さんからも安心して子育てが出来る環境を整えることが求められており、これまでの教育方針を活かしながら、社会のニーズに応えるため、幼保連携型認定こども園へ移行したい」といった説明があった。高橋委員からは、特に問題がないということを確認いただいた。（事務局）

諮問第1号及び第2号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

- (2) 諮問第3号から第5号について
一括して事務局より諮問内容を説明した。

<主な質疑・意見等>

- ・近年、幼稚園から認定こども園に移行するという動きがあるが、よく話題になる待機児童の問題に影響はあるのか。(委員)
- ・幼保連携型認定こども園になると、幼稚園の機能と保育園の機能を両方合わせた機能を持つ施設になる。幼稚園の幼児教育というしっかりとした教育を行いながら、親御さんのニーズに応じた保育も行っていくという形になるので、総体としては良い環境になるのではないかと思う。よく話題になる待機児童は、保育園の待機児童であり、幼保連携型認定こども園に移行することによって、保育園の定員が増えるということになるので、待機児童の解消という点でもプラスの方向に働くものと考えている。(事務局)
- ・山形県には、現在、待機児童がいるのか。(委員)
- ・本県の待機児童数は、平成31年4月1日現在で45名である。山形市がほとんどであるが、今回、幼保連携型認定こども園への移行を予定しているゆりかご幼稚園がある山辺町にも待機児童があったので、その解消に期待している。(事務局)

諮問第3号から第5号までについては、認可を可とする答申を行うことを確認した。

- (3) 諮問第6号について
事務局より諮問内容を説明した。

<主な質疑・意見等>

- ・学科やコースの改編は、時代のニーズに沿って行われるものである。私どもの学校でも商業高校でスタートしたが、だんだん商業科を目指す生徒が少なくなってきた、学科やコースの見直しなどを行いながら改革を推進してきたという経過がある。学校法人天真林昌学園が運営する高校が酒田南高等学校と天真学園高等学校の2校あったわけだが、それを1つに統合して新しい時代に向けて頑張っておられるが、今回の酒田南高等学校の案件について、魅力ある学科を作っていくために既存の学科を廃止し、他の学科に力を入れていくという姿勢はとても納得がいくことだと思うので、賛成である。(委員)

諮問第6号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

- (3) 諮問第7号から第9号について
一括して事務局より諮問内容を説明した。

<主な質疑・意見等>

(質疑、意見等なし)

諮問第7号から第9号までについては、認可を可とする答申を行うことを確認した。

(3) 諮問第10号について

事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

- ・村山地区の私立高校で、近年定員を減らしている学校があれば教えてほしい。公立高校では各学年1学級といった小規模校の在り方が問題になっている。県でも高校再編整備計画が策定されるなどしているが、東南村山地区がまだ手付かずであり、私立高校の状況をお聞きしたい。(委員)
- ・私立高校の場合、募集定員を入学定員よりも少なくしている学校もあるが、手元に資料があるこの5年間では、村山地区の私立高校で入学定員、募集定員を変更した学校はない。(事務局)
- ・公立高校では、生徒数が減った場合、生徒数が多い他の学校に教員を異動するなどして教員数を調整できるが、私立高校の場合、1法人1高校という学校も多く、教員数を簡単に調整出来ないということがある。そこで、各学校では、募集定員を含め出来るだけその体制を維持しようと考えている。一旦定員を減じると、もう一度増やすこともなかなか難しくなる。従って、定員を下回る状況が長く続いた場合、今回のような定員減ということになるが、山形城北高等学校は村山地区でも生徒数の多い学校だが、男女共学になってもそのような状況になってきたということは、大きな課題と思っている。(委員)
- ・山形県では公立学校の定員割れが多くて、極端な言い方をすると子ども達が頑張って高校に入らなければという意識が下がってしまっていて困っている現状になってきている。公立も含めた定員のコントロールが必要と思うがなかなか進んでいないというのが実情である。(委員)
- ・子どもが少ないということは、学校関係者にとって大きな問題なので、子どもを産んでいただける環境が大事だと思うが、進学などで県外に出てしまつとなかなか戻ってこないということも実情と思う。大学まで定員を減らす時代になっている。県内の若者を増やして行くことが必要と思っている。(委員)

諮問第10号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

8 報告事項

報告事項「第74回全国私立学校審議会連合会総会」について、事務局より報告を行った。

<主な質疑・意見等>

- ・私もこの会議参加したが、非常に大きな課題を持っている都道府県が多いということを感じた。本県では、それぞれの学校法人が適切な動きをしていると思っているが、他の都道府県では、学校経営が成り立たなくなつて、建物が放置され、学校の責任者の行方もわからなくなつているなどの

事例が報告され、大きな課題を抱えている都道府県や学校があるのだなと感じた。第3専門部会で一番問題になったのは、広域通信制高校の問題。県域を越えて全国規模で募集をするということで、責任の所在がはっきりしなくなってしまうということがある。本県にも私立の通信制高校があるが、地元に着した通信制高校であり、私たちも送り出すときには安心してその学校に任せられるが、広域通信制高校の中には、疑問を持たざるを得ないような学校もある。最近は中学校にも通信制を広げていこうという動きがあり、日本の教育がどのように変わっていくのか非常に不安な状況にあるといったことが第3専門部会で話し合われた。本県ではきちんとしたルールに基づいて動いているので、これからもしっかり続けしていく姿勢を保っていきたいと考えている。(委員)

9 閉 会 (14時45分)